

区域区分見直しに向けた 事項の調査について

令和6年7月9日（火）

市役所 特別会議室

第1号議案

三 都 第 3 0 号
令和6年6月10日

三木市都市計画審議会
会長 川北健雄様

三木市長 仲田一彦



区域区分見直しに向けた事項の調査について

区域区分の見直しについて、専門的なご意見をいただき方針を決定するため、下記事項の調査を諮問します。

1. 区域区分の在り方に関する検討
2. 市街化調整区域の土地利用について

【都市計画審議会専門委員会の設置】

区域区分の見直しについて、三木市における土地利用のあり方を検討するとともに、区域区分の設定方針を決定するにあたり、専門的なご意見をいただくために、都市計画審議会に専門委員を置きます。

【調査事項】

- ・ 区域区分の在り方に関する検討（存廃による影響）
- ・ 市街化調整区域の土地利用について

【都市計画審議会専門委員】

- ・ 都市計画：神戸芸術工科大学 芸術工学部環境デザイン学科 教授
- ・ 都市計画：大阪工業大学 工学部建築学科 特任教授
- ・ 農業政策：兵庫県立大学 環境人間学部 教授
- ・ 不動産動向：公益社団法人 兵庫県不動産鑑定士協会
- ・ 経済：近畿税理士会三木支部
- ・ 行政：兵庫県 まちづくり部都市計画課 課長

【調査スケジュール】

	R6.4	R6.5	R6.6	R6.7	R6.8	R6.9	R6.10	R6.11	R6.12	R7.1	R7.2	R7.3
都市計画 審議会				○ 専門委員会での 予定を共有				○ 専門委員会での 議論を共有			○ 区域区分 設定方針決定	
専門委員 会			1回目			2回目		3回目		4回目		